８保医健薬第３３６３号
令和８年１１月２７日

一般社団法人東京都病院薬剤師会
会長　　後藤　一美　様

東京都保健医療局健康安全部長
神永　貴志
（　公　印　省　略　）

エプチネズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン
（片頭痛発作の発症抑制）について（通知）外１件

日頃から、東京都の薬務行政に御協力いただきありがとうございます。
今般、標記の件について、下記のとおり通知がありました。
（通知等については、厚生労働省ホームページにてご確認ください。）
https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/newindex.html
つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

記

１．エプチネズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（片頭痛発作の発症抑制）について
（令和８年 11 月 12 日付 医薬薬審発 1112 第１号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）

２．トレニボツリヌストキシンＥ製剤の使用に当たっての留意事項について
（令和８年 11 月 16 日付 医薬薬審発 1116 第１号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）

※当該ホームページへの通知等の掲載期間は、通知等発出から概ね３０日となっておりますので御注意ください。掲載期間終了後に当該事務連絡を確認したい場合は、厚生労働省法令等データベースサービス（https://www.mhlw.go.jp/hourei/index.html）を御利用ください。

＜問合せ先＞
東京都保健医療局健康安全部
薬務課承認審査担当
電話番号：０３－５３２０－４５１６